

親鸞聖人は善光寺聖というより六角堂聖？

鑑 学 栗 原 廣 海

去る二月十八日（金）、名古屋市立大学特任教授、吉田一彦氏による「親鸞門流と聖徳太子信仰」と題する講演がオンラインで開催されました。本山からの案内でご存じの方も多いと思います。この講演会は真宗教団連合主催で、本来は「親鸞聖人における太子信仰」をテーマとし、フィールドワークも含む二日間の研修会だったのですが、コロナ禍により急遽オンライン講演会に変更されたものです。

吉田氏は、中部大学名誉教授の大山誠一氏を筆頭とする聖徳太子虚構論者ですが、今回の講演ではこの点への言及はなく、聖徳太子信仰の意味や系譜、親鸞聖人とその門流における太子信仰の実態について詳しいお話を伺うことができました。

なかでも最も印象に残ったのは、これまで通説となっている聖人「善光寺聖」説に疑問を投げかけ、「四天王寺聖」説、ないしは「六角堂聖」説を提唱されたことでした。当時、四天王寺西門付近には「念仏所」があつて、ここで念仏の信仰が発達し、聖徳太子信仰と浄土教の結合がなされて新しいかたちの仏教が生成され、「念仏聖」たちが活動したが、親鸞聖人もその一人だったのではないかということです。あるいは寧ろ、和讃や伝記からすると、京都に四天王寺系の聖徳太子信仰が展開する拠点である六角堂の系統の念仏聖、つまり「六角堂聖」であつたとするべきかも知れない、とのことでした。

氏の編集になる『変貌する聖徳太子―日本人は聖徳太子をどのように信仰してきたか―』（平凡社、二〇一一年一月）のなかで、氏は『親鸞伝絵』の域を出ない聖人の伝記研究の方法論に疑義を呈し、「『親鸞伝絵』を一度棚上げにして、それ以外の史料をむしろ中央にすえ、しかしそれらのひとつひとつについても丁寧な史料批判の作業を行って、親鸞の行実を再考するという研究方法が必要になると考えるのである」（同書二九三頁）と述べられ、また、「親鸞の歴史的事実の解明はまだ緒に就いたばかりであり、不明の部分が数多い。私は、今後、聖徳太子信仰という研究視角から親鸞の行実を探求したいと考えている」（同書二九四頁）と記されています。

氏の今後の研究に興味がありません。

宗 達

宗 達 第一一七〇号

常磐井顯慧殿を法嗣と決定相成る

令和四年四月十四日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 告

宗 告 第一一三二号

真宗高田派宗規により令和四年四月十四日法嗣継承会議に於いて顯慧殿を法嗣と決定せらる

令和四年四月十四日

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠
総 務 中僧都 藤 谷 知 修
総 務 律 師 弓 削 弘 胤

任 免

令和三年十月二十五日

真宗高田派檀信徒議會議員を委嘱する

流泉寺同行

北村 一博

令和四年四月一日
新宝物館展示企画委員を命ずる

青巖寺住職

大僧都

清水谷正尊

令和四年三月一日

第百七十四臨時宗議公書記を命ずる

録事

塩崎 慶脩

録事

小谷 正信

庶務部庶務課勤務を命ずる

誓元寺衆徒

大僧都

栗原 妙直

満願寺衆徒

少僧都

青木 妙法

長谷川恵子

第百七十四臨時宗議公説明委員を命ずる

宝物館館長

大野 照文

特別法要事務局局長

押小路蓮円

特別法要事務局次長

久野 俊彦

庶務部部長

多賀 孝顕

教学課課長

藤澤 真樹

門室課課長

久世 宜範

参拝課課長

山川 蓮生

財務課課長

鬼頭 伸子

任 宗義諮詢所委員

智慧光院住職

大僧都

玉樹 真祥

上宮寺衆徒

中僧都

清水谷亮雅

誓元寺住職

権中僧都

栗原 廣海

青龍寺住職

権中僧都

鷲尾 恵遊

啓運寺住職

権大僧都

高倉 隆乘

第百七十四臨時宗議公宗務委員を命ずる

監正局局长

佐藤 唯信

組長交代

令和四年三月一日

依請解其職 三重第十六組北部組長

真昌 淳心

三重第十六組北部組長を命ずる 光輪寺住職

中村 宜成

令和四年三月三十一日

依請解其職 三重第十八組組長

北島 恒陽

依請解其職 三重第十組組長

富山 勝信

令和四年四月一日

三重第十八組北部組長を命ずる 龍泉寺住職

龍池 宏昭

三重第十組組長を命ずる 採蓮寺住職

若林 妙百

住職拜命

令和四年三月二十七日

三重県四日市市山田町

安性寺衆徒

竹内 宜廣

補 安性寺住職

依請解其職

安性寺住職

竹内 宜秀

三重県度会郡玉城町田丸

三縁寺副住職

愛洲 祐希

補 三縁寺住職

依請解其職

三縁寺住職

愛洲 祐昭

愛知県岡崎市大和町字杏市場

妙源寺衆徒

安藤 章仁

補 妙源寺住職

依請解其職

妙源寺住職

安藤 明信

愛知県長久手市桜作

常照寺衆徒

亮 雅弘

補 常照寺住職

福島県南会津郡南会津町小立岩字宮之前

光明寺副住職 小倉 明德

補 光明寺住職

住職代務者

令和四年二月十五日

三重県津市安濃町大塚 惠日寺住職 濱島 妙美

補 三重県員弁郡東員町大字長深 大雲寺衆徒 水野 宝輝

依請解其職

大雲寺住職 水野 顕明

補 三重県津市安濃町戸島 長徳寺住職代務者

副住職任命

令和四年二月十六日

三重県松阪市曾原町 法性寺副住職

法性寺衆徒 真置 信海

令和四年二月十八日

福島県南会津郡南会津町井桁 自源寺住職 斎藤 源竜

福島県南会津郡只見町大字塩之岐字下八乙女

補 妙雲寺住職代務者

福島県南会津郡南会津町井桁 自源寺住職 斎藤 源竜

福島県南会津郡只見町大字黒沢 重福寺住職代務者

令和四年三月十日

三重県津市河芸町南黒田

重願寺住職

板倉 妙松

得 度

三重県津市河芸町南黒田

補 隨宏寺住職代務者

令和四年三月二十七日

三重県四日市市富田一色町

天龍院 証真 准上座格一等 龍泉寺衆徒

龍池 証真

令和四年三月二十七日

三重県度会郡玉城町田丸

三縁寺住職

愛洲 祐希

三重県度会郡玉城町田丸

普照院 祐真 院家首席二等 三縁寺衆徒

愛洲 祐真

三重県度会郡玉城町玉川

補 吉祥寺住職代務者

三重県四日市市楠町小倉

清空院 章誓 院家首席二等 万性寺衆徒

玉野 章誓

依請解其職

吉祥寺住職代務者

愛洲 祐昭

東京都練馬区春日町

松栄院 俊導 院家首席二等 南松寺衆徒

櫻木谷 俊

三重県度会郡玉城町田丸

三縁寺住職

愛洲 祐希

三重県度会郡玉城町井倉

補 薬師寺住職代務者

三重県津市中河原

花京院 智海 院家一等 潮音寺衆徒

村上 智海

依請解其職

薬師寺住職代務者

愛洲 祐昭

愛知県名古屋市中区丸の内

海央院 圭紹 院家二等 至誠院衆徒

水野 圭

三重県鈴鹿市若松西

知海院 航士 老分一等

台蓮寺衆徒

海原航士郎

三重県鈴鹿市若松西

知原院 雄洋 老分一等

台蓮寺衆徒

海原 雄洋

三重県津市高茶屋

松陽院 岳栄 老分二等

浄誓寺衆徒

井上 岳史

身分堂班

令和四年三月一日

列 其身一代堂班

中老一等

老分二等、老分一等

院家二等

啓運寺衆徒

高倉 道仁

特許法衣

令和四年三月三十日

一、唐草地模様黒衣着用を許可する
一、唐草地模様布袍着用を許可する

善友寺住職

平田 教信

還俗

平成三十一年四月二十四日

三重県鈴鹿市林崎

照榮寺衆徒

高崎 英城

令和四年二月十八日

北海道二海郡八雲町相生町

大徳寺衆徒

磯貝 佳紀

令和四年四月一日

三重県津市垂水

金剛寺前任住職

保田 信也

三・三〇 大律師 高島 光憲
 三・三一 大僧都 上田 隆順

三月御影堂常在説教(速夜・日中)

三・七 律 師 龍池 宏昭
 三・八 権中僧都 藤浦 弘導
 三・九 少僧都 山中 真諭
 三・一〇 律 師 水谷 忍英
 三・一五 少僧都 山中 真諭
 三・一六 権少僧都 高藤 英光

千部法会(日中)

四・六 権中僧都 藤浦 弘導
 四・七 少僧都 千草 篤昭
 四・八 権少僧都 真置 信海

十萬人講法会(日中)

四・九 権中僧都 松山 智道
 四・一〇 少僧都 花山 光瑞

戦没者追弔法会(日中)

四・一一 権大僧都 真昌 智海

四月御影堂常在説教(晨朝)

四・一 権中僧都 藤田 正知
 四・二 権中僧都 田中 明誠
 四・三 大律師 高島 光憲
 四・四 少僧都 藤澤 真樹
 四・五 権中僧都 中村 宜成
 四・六 権中僧都 里榮 秀教
 四・七 少僧都 岡 知道
 四・八 律 師 隆 妙灑
 四・九 少僧都 青木 妙法
 四・一〇 権中僧都 田中 明誠
 四・一一 大律師 北島 大道
 四・一二 権中僧都 青木 義成
 四・一三 権中僧都 中村 宜成
 四・一四 権中僧都 中野 達照
 四・一五 権中僧都 生桑 崇等
 四・一六 大僧都 上田 隆順
 四・一七 大律師 高島 光憲
 四・一八 権中僧都 鷺山 了悟
 四・一九 律 師 隆 妙灑
 四・二〇 律 師 北島 心淳
 四・二一 少僧都 上田 英典

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和二年

六・六 三重県津市栗真中山町

大円寺前住職

井東 裕章

贈 大律師

令和三年

一一・三 三重県鈴鹿市石薬師町

浄福寺衆徒

青木 光宣

一一・二二 三重県鈴鹿市西庄内町

常德寺前住職

藤井 秀慧

贈 大律師

令和四年

二・六 三重県四日市市大字塩浜

法泉寺住職

佐藤 光達

贈 権少僧都

四・二二

四・二三

四・二四

四・二五

四・二六、二七

四・二八

四・二九

四・三〇

四月御影堂常在説教(速夜・日中)

四・一五

四・一六

速夜

日中

少僧都

山中 真諭

一一・三

三重県鈴鹿市石薬師町

浄福寺衆徒

青木 光宣

高田慈光院 月例法会

三・一〇、一六、二六

四・一〇、一六、二六

律師

若林 妙百

贈 大律師

常德寺前住職

藤井 秀慧

高田報徳園 月例法会

三・一五

四・一五

権少僧都

高藤 英光

二・六

三重県四日市市大字塩浜

法泉寺住職

佐藤 光達

権中僧都

里榮 秀教

贈 権少僧都

二・二三 福井県福井市鹿俣町

浄善寺前住職

朝倉 光宣

贈 権中僧都

三・一四 新潟県長岡市呉服町

西願寺前住職

上原 教仁

贈 大律師



第一七四臨時宗議會報告

去る令和四年三月二十九日 第一百七十四臨時宗
議會在招集され開催された。

この臨時宗議会は任期満了にともない、令和四
年二月十五日の真宗高田派宗議會議員選挙の選挙
会におきまして、宗議會議員に当選された二十一
名及び真宗高田派檀信徒議會議員中の四名が新た
に宗議會議員として一同に会し議長及び副議長並
びに各委員の選定が行われた。

議員は九時に集合し議席を決定した後、去る三
月二十七日に御逝去された御裏方のお悔やみに桐
鳳書院へ伺った。

次に両御堂及び議場において勤行を行い、開会
された。

この改選後最初の議会は宗制に基づき年長者が
仮議長を務め、議長及び副議長を決定し仮議長を
終え議長に引き継いだ。

議長は引き続き各事項を進めた。

進められた事項は次のとおり順調に進み当日正午
に閉会した。

開会十時

- 一、議員の自己紹介
- 一、議長及び副議長の選挙
- 一、宗務総長挨拶及び両総務挨拶、職員紹介
- 一、議事録署名委員及び常任委員選挙委員指名
- 一、常任委員選挙
- 一、議長による各委員選出

運営委員五名

動議委員二名

専修寺総代二名

高田派会計監査委員二名

宝物館建設推進委員二名

議会だより編集委員三名

閉会（正午十二時）

選挙及び選出された各職は次のとおりである。
議長

大西 眞純 議員

副議長

松原 俊幸 議員

常任委員

倉田 彰道 議員

玉置 継雄 議員

藤原 康遵 議員

岡 幸男 議員

久世 宜昭 議員

今橋 勝信 議員

的屋 隆宏 議員

鼎 龍教 議員

水平 仁聖 議員

若櫻木 清孝 議員

森川 正樹 議員

運営委員

分部 守門 議員

玉置 継雄 議員

伊藤 俊海 議員

林 正樹 議員

水平 仁聖 議員

動議委員

久世 宜昭 議員

鼎 龍教 議員

専修寺総代

今橋 勝信 議員

中川 和則 議員

高田派会計監査委員

的屋 隆宏 議員

森川 正樹 議員

宝物館建設推進委員

千賀 眞海 議員

大西 眞純 議員

議会だより編集委員

藤原 康遵 議員

戸田 恵信 議員

森川 正樹 議員

以上

第四十四回住職補任研修会報告

去る二月二十六日(土)午後より二十七日(日)午前中まで、住職補任研修会が、七名参加の下に開催されました。

尚、研修内容は次のとおりです。

真宗教義と高田派の歴史 九十分

声明 九十分

現状と課題(座談会) 六十分

宗教法人法・寺院規則 六十分

晨朝参拝・説教聴聞 五十分

住職道・布教道 九十分

法式作法 九十分

以上

婦人連合大会延期のお知らせ

六月五日(日)に予定しておりました、第五十六回婦人連合大会は、感染症対策のため、昨年に続いて来年へ延期とさせて頂きます。尚、報告頂いた祖師寿該当者の方には、ご寺院様に賞状と記念品をお届けさせて頂きます。

褒賞授与式中止のお知らせ

五月二十一日(土)に予定しておりました祖師寿(男子)表彰式は感染症対策のため中止とさせて頂いていただきます。尚、ご報告いただいた祖師寿該当者の方には、ご寺院様に賞状と記念品をお届けさせて頂きます。

報恩講懇志芳名

—お詫び—

令和四年宗報二月号におきまして、当方の手違いにより寺芳名掲載もれがあり、申し訳ございませんでした。

ここに謹んでお詫び申しあげ、報恩講懇志芳名を掲載させていただきます。

三重県第十四組 西蓮寺

なお、令和四年二月号締切後にご懇志をお納め頂きました寺院はつぎの通りです。

三重県第十五組 明林寺

三重県第十六組(南部) 善照寺

三重県第二十三組 隨願寺

愛知県第四組 宗延寺

本泉寺

明徳寺

本山行事予定

(五月・六月)

五月六日～八日 堯禩上人御正當

五月二十一日～ 親鸞聖人降誕会

二十二日 お待ち受け法会

六月 高田派青年の集い

六月 坊守研修旅行

中止



下付金のお知らせ

平成二十八年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたします。

(令和四年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。



真宗高田派共済会のご案内

真宗教学奨学金

真宗高田派の寺族で真宗教学に関する研究心旺盛な者に対して、奨学金を貸与します。

・高等学校生及び真宗各派の専修学院生	月額	2万円	若干名
・大学生及び大学院生	月額	4万円	若干名
・ ” ”	月額	8万円	”

提出書類：所定の申請書1通、在学証明書1通(学生証の写可)
返済に関する事項を熟知下さい。

奨励金

真宗高田派の僧侶が、定められた学校に入学したときに、奨励金を支給します。

・奨励金 4万円

提出書類：所定の申請書1通、入学証明書又は在学証明書1通
(学生証の写し可、合格通知書は不可)

定められた学校とは、下記に該当する学校及び学科です。

真宗各派の専修学院、私立高田高等学校、大学の真宗学科及び仏
教学科 短期大学の真宗学科及び仏教学科

上記の申請は毎年3月1日から5月末日までに行ってください。
申請に関する事項及び詳細につきましては共済会担当までお尋ね
下さい。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当まで
お尋ねください。

〒514-0114
三重県津市一身田町2819番地
真宗高田派宗務院内
真宗高田派共済会
電話 059-232-4171
F A X 059-232-1414

人権擁護啓活動重点項目

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和四年四月二十五日印刷
令和四年四月二十五日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三二一四一七一
<http://www.senjuji.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇一〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三二一三〇七〇